

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年3月18日（水） 午後1時30分から
- 2 場 所 山形県自治会館401号室
- 3 委 員 野堀嘉裕、沖田純夫、神田リエ、小山勝子、秋野公子
佐藤景一郎、白壁洋子、高野憲一、内藤いづみ
渋谷みどり、菊田正廣
(小松伸也、成澤久美、船渡川葉月)
委員14人中 11人出席 ※ () は、欠席委員
- 4 審 議

[事務局：司会]

大変お待たせいたしました。ただ今より山形県森林審議会を開会いたします。
私は、本日の進行役を務めます農林水産部林業振興課の小関と申します。
どうぞ、よろしく願いいたします。

山形県森林審議会の会議は公開で行いますとともに、議事録についても公開することとしておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

それでは、審議会の開催にあたり、農林水産部 阿部 技術戦略監から御挨拶を申し上げます。

[阿部技術戦略監のあいさつ]

[事務局：司会]

続きまして、山形県森林審議会 野堀会長より、御挨拶をお願いいたします。

[野堀会長のあいさつ]

[事務局：司会]

本日の審議会は、委員14名中11名の御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、山形県森林審議会運営要綱第3条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、成澤委員、船渡川委員、小松委員は、本日所用のため、欠席の連絡を受けております。

県側の出席者につきましては、お手元の「出席者名簿」を御覧ください。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。運営要綱第4条の規定により、

野堀会長に議長をお願いいたします。

<野堀会長>

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

本日の審議会は、山形県立農業大学校への林業関係学科の新設について、審議会委員の皆さんの御意見を伺いたいとの依頼を受けて開催するものです。協議の円滑な進行につきまして、委員の皆様のお協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、内藤委員、秋野委員の御両名をお願いいたします。

□協議事項

<野堀会長>

それでは、議事に入ります。まず、事務局の方で、現在の農業大学校の概要、林業関係学科の設置に係る検討経緯や基本構想イメージ等の資料を準備しているようですので、説明をお願いします。

<事務局：農業大学校大江校長>

<事務局：吉田農政企画課長>

<事務局：齋藤副主幹>

農業大学校の概要、林業関係学科の設置に係る検討経緯や基本構想イメージについて、配布資料に基づき説明。

<野堀会長>

ただ今、事務局から「県立農業大学校の林業関係学科設置に係る基本構想イメージ」について説明がありました。

本日の審議会は、平成28年4月の県立農業大学校林業関係学科の新設に向けて、審議会委員の皆さんから幅広く御意見を伺うため開催するものです。先ほどの、事務局の説明の中で不明な点がありましたら、御発言の中で御質問していただくとしまして、委員の皆様から順次、御意見を伺いたいと思います。

<内藤委員>

秋田県の林業大学校は、今年4月から開校するということですが、定員に対しての現状、入学者の予定は何名くらいでしょうか。

<事務局：齋藤副主幹>

秋田県については、定員が1学年15名となっています。昨年12月に秋田

県に行き話を伺ったところ、33名ほど応募があったと聞いています。他県の大学校の状況を聞いてみますと、ほぼ定員くらいの応募があるところもあれば、定員割れしているところもある状況ですが、秋田県では積極的にPRした効果もあり、定員よりも倍近い応募があったと聞いています。

<内藤委員>

後継者不足が指摘されて久しい中で、効率的で安定的な経営に向けての人材確保に乗り出したことについては、とても意義があると思いますが、設置する以上は、入学者の確保と学科の存続が非常に重要な問題だと思います。やはり、同じ東北ということで秋田県との差別化は、明確化していく必要があると思います。秋田県では、県内に就職する人を募集したということですが、資料を読み込みますと、やはり林業単独で行っているものと、農林併設で行っているものでは定員割れの現状が違うように思います。それぞれのところの学校を見ますと、カリキュラムにも違いがあるように見えます。山形県では、秋田県と違い資格も取れますし、4年生大学校への進学というのがありますが、実際のところは進学者が少なく、現場では即戦力が欲しいというのが現状なので、資格や進学を大きく打ち出すのではなく、カリキュラムそのものに魅力を持たせなければ入って来ないのではないかと懸念があります。そして、農林併設の学校については、どうしても森林業界や社会が欲しがるとは人材は高度な専門性と技術性なのですが、それに反して林業単独の学校というのは、その生徒さんがやってみたいこと、例えば、自然との関わりの授業を充実させるだとか、そのような木と文化とか非常に面白い枠の捉え方をしているというので、そのあたりを上手に組み込んでいかないと農林併設の場合は難しい壁にぶち当るのではないかと懸念しています。

<野堀会長>

非常に貴重な御意見ありがとうございます。他に御意見・御質問はありませんか。

<佐藤委員>

1点だけ。政府への要望の中で、大型木造設計の働きかけというのがありますが、設計に関するカリキュラムは、どこの分野に入っているのでしょうか。

＜事務局：齋藤副主幹＞

今の段階では、設計の部分を盛り込むことは難しいと考えています。こちらの観点としては、川上から川下までの幅広い分野での知識も身につけていただきたいのですが、機械の操作時間をなるべく取りたいということもありますので、2年間で学べるものを考えてみますと、木材の利活用ということで木造建築を勉強するのですが、いわゆる建築設計の部分まで入れるのは難しいと考えています。

＜佐藤委員＞

これからカリキュラムが出来てくるということですので、意外とそういう面から逆に木材の使い方とか勉強になると思いますので、出来ればどこかに少しは入れた方が良いでしょう。現場の人間としましては、即戦力が必要ということでこの農業大学の林業学科というものを捉えているのですが、あまりにも幅が広くて、人材育成のイメージの中にも企画・運営・行政における林業振興の企画立案ということになると、かなりイメージ的に広がりますし、どうも私たちが現場で求めているものと若干違う面が出てくると思います。出来れば即戦力に沿ったもの、すぐ使える人材が農業大学から森林組合などの事業体に就職できるようにしていただければ良い気がします。緑の雇用で事業体に新しい人が入ってきても、すぐ使えるかという点と殆んど使えない状況です。農業大学の林業学科を卒業した時にすぐ使えるような人材を中心にいただき、フォレストワーカー、フォレストリーダー、フォレストマネージャーに力を置いた方が良く感じています。

＜野堀会長＞

今の御質問・御意見に対して事務局からコメントをお願いします。

＜事務局：齋藤副主幹＞

木造建築については、林産の部分で木造建築を想定していますが、建築の部分でどこまで深く出来るのか、いわゆる設計の部分のどこまで出来るのかは時間等の問題もありますので、これから検討いたします。イメージとしては、木造建築の現場を見て、どういう木の使われ方をするのかという部分は当然盛り込みたいと思います。ただ、今貴重な御意見をいただき

ましたので、その点も踏まえてカリキュラムを検討していきたいと思いません。

それから、即戦力という部分で「市町村の企画立案の部分までは」という話がありましたが、一番の狙いはあくまでも即戦力、いわゆる事業体での即戦力を担える人材ということを第一に置いてやりたいと考えています。農業大学校ということで、中には公務員を目指す方もいるかもしれない、そうした方々は林業の実践を勉強していただくことで、それをベースにして、実際に市町村に入り林業を担当すれば、当然、企画立案の部分もやれるだろうと考えています。今どちらかというとならば林業を担当される方というのは、一般の枠で採用された方で林業の知識がない方が多いので、進路の幅を想定してここに記載している状況です。

<佐藤委員>

そういう分野でフォレスターを養成するということでよろしいですか。

<事務局：齋藤副主幹>

はい。一応、フォレスターが中心になるのは国や県の職員の方が一般的ですが、当然中にはフォレスターを狙う方もいると思います。その延長線上にあると考えています。

<事務局：佐藤林業振興課長>

人材のイメージについては、今幅広くしている中で、業界の方、県、委員も含めて議論をさせていただいて、もう少し議論を集約していく必要があると思います。ただ、今の段階では色んな人材の要望がありますが、毎年10名ですから、どういう人を養成していくかというところからしっかり議論していきたいと思えます。

あと1点、機能強化の主な特徴ということで農業関係学科との連携イメージというのを今議論しています。私どもとしましては、農業と林業関係学科が連携して良いものを作っていくことをベースに議論をさせていただいています。そういう意味では、秋田県の研修のあり方は実践的といえれば実践的ですが、こちらはこちらの持ち味を活かした林業関係学科にしたいという議論をしていますので、色々とアドバイスをいただければと思えます。

<野堀会長>

私も林業に特化したものでない大学校の特徴は、他の学科との連携がしつかりとれることで、恐らくそれが技術者として養成されていく中では東北地方唯一の大学校になるのではないかと非常に楽しみにしているところです。

<佐藤委員>

これはお願いです。カリキュラムについてはこれからステップアップしていくと思うのですが、フィールドについては県営林があり、使う林業ばかりに注目されていまして、いわゆる高性能林業機械とか伐出、搬出に関わるものが注目されています。しかし、実は伐採した後には、植えて育てて行かないといけない分野が非常に重要であると思っています。カリキュラムの中でもフィールドの中でもそういうことをある程度勉強していただかないと続いていかないし、循環していかないと思いますので、育てる林業について勉強する分野をお願いしたいと思います。

<白壁委員>

ぎっしりとした学びとなっているようですが、講義の部分と実習の部分の割合はどれぐらいか教えてください。

<農業大学校大江校長>

基本的に半分半分くらいです。1年生は基礎の部分ということになりますので、座学中心とまりますし、2年生になると卒論が出てきますから、現場中心ということになります。また、2年生では体験学習として先進地に行って優れた経営を学ぶ機会も設けています。

<白壁委員>

現場の実地訓練といいますか、学びの方は大切なことだと思います。その中で林業関係の学びだけではなく、里山のこと、山のこと、それから里山の文化といったことも含めて学んでいくことが必要なのではないかと思います。かつて私たちの暮らしの殆どが森でまかなっていたということがあるわけですが、そのあたりのことを学んで今後に活かしていけるということ学ぶ必要があると思います。また、先ほどの里山の文化のことの学びに関連して、たくさんの方から話を聞ける機会というか、そういう学び

も必要なかと思えます。例えば地元の木材で家具を造っている方とか、今後木質バイオマスをやっていくとか、そうしたことを先進的にやっている方、カリスマ的な方、そうした方の山に関わる話を聞きながら、森林、それから里山というところを広く見て行くというような知識も必要ではないかなと思えます。

<高野委員>

農業大学の「林業関係学科」という名称はこれで固定されているものなんでしょうか。

<野堀会長>

これから名称が決まるものです。

<高野委員>

わかりました。やはりアピールして行くときにネーミングというのは大事だと思います。政府が作る白書も「林業白書」が「森林・林業白書」と変化しているとおりに、森林・林業分野も幅が広がってきています。大学の林学科も現在は名称が変化していて、幅が広いがために一つのワードに落とし込んでいくのが難しいと思えます。佐藤委員からもありましたが、例えば現場の森林組合は即戦力が欲しいと、ただ即戦力と言ったときにそういう意味での即戦力だと、このイメージのたたき台にも現場技術者なのか技能者なのか、林業労働者を育成していくのか、それを教える行政サイドも含めた統括管理する人を育てていくのか、そのあたりはこれから基本構想とかカリキュラムを詰めていく中で、2年間の限られた期間でどういうものを学んでいくのかある程度イメージが出てくるかと思えますが、今後はっきりしておいた方が良くと思えます。

あと、農業の場合は、種を植えてから数ヶ月ですが、林業の場合は、木を植えて、どう育て、その木がどうなるかというのはイメージが湧きにくいかなと思えます。そういう意味では山形県は国有林が多く、いろんな林齢もありますし、今も伐採した後は植林もしていますので、いろんな場面でこの県立農業大学校林業関係学科の構想に積極的に加わりたいと思えますし、ぜひ、国有林を活用していただきたいと思えます。また、講師陣の派遣も含めて積極的に協力していきたいと思えますのでよろしくお願いします。

<秋野委員>

3つ質問します。1つ目、毎年10名ほど入学されるということですが、現在就職している方も入学出来るのでしょうか。また、職場からも入学出来るのでしょうか。

2つ目、今後のスケジュールで、10月から12月に募集要項の公告とありますが、遅くないのでしょうか。

3つ目、この育てる人物像というところを見ると、「知識・技術を持った人を育てる」と「経営能力を持つ人を育てる」と2本立てに思えるのですが、例えば入学された10名の方を2年生の時からどちらかに誘導するのでしょうか。

今回の資料は盛りだくさんで楽しかったです。この2年間で全てにおいて即戦力にならなくても、自分はどれが1番合っているのか方向性を見つけられるのではと思います。カリキュラムの木造建築実習というのがあり興味を持ったのですが、例えばここに建築とありますが、山に入るのは少し苦手でも、木を使って建物を考えるのが好きだとか、気づくとか、ちょっとしたきっかけを見つけていくという、そういう学校でたくさん学べる場所がありすごく良いと思います。

<野堀会長>

秋野委員から質問が3つありました。事務局いかがでしょう。

<事務局：吉田農政企画課長>

1つ目の入学についてですが、まず林業関係学科では、「養成部」と「研修部」の2つで林業を教えていきたいと考えています。養成部では、基本的に高校を卒業した方を想定していますが、就職した方でも一緒に学びたい方であれば一緒に学んでいただくと、ただしここは全寮制ですので、それでも入学したい方がいれば入学は可能です。一方、研修部では、既に働いている方とか、一度社会に出た方を対象に研修していくと考えています。寒河江市に山形県森林研究研修センターがありますが、ここの研修機能を農大の方に移してみてもと考えているところです。

2つ目の募集要項の公告時期については、まだ条例が成立しておりませんので、PRの方は検討中という形になってはいますが、既に市町村と高校の方には農業大学校の方から足を運んでいるところです。今後、ポスター

やパンフレットとかを使いながらPRしていきたいと思います。なお、この選考試験は、農業大学校の他の学科と同じスケジュールで、他の学科と合わせて実施していきたいと考えています。

<事務局：佐藤林業振興課長>

3つ目のカリキュラム上での「知識・技術」と「経営能力」についてですが、我々としては、単に高性能林業機械であるとか路網とか技術的にレベルの高い技能者を育てるのではなく、事業運営を主導できる経営能力を持った人材につながるように育成したいという意味で考えています。農業大学校という人材を作るステージを考えたとき、そこに留まるわけではなくて、そこは森林組合の経営であるとか、素材生産業も規模は今小さいですが、これから成長産業になれば大きな会社になっていくと思いますので、そういうときの中心になれる人間をこの農大から輩出できればという意味で書いていますので、カリキュラムの中でどちらかを選ぶということにはならないですが、教える側もそれくらいの志を持ってやりたいという意味で捉えていただきたいと思います。

あと建築も入っていますが、秋野先生のような専門的なところにはとても届かないですが、やはり木造というものは、木を使う場合の最終的な部分ですから、住宅だけでなく建築も街並みも含めまして木造全般に興味を持っていただけたらと思います。

<野堀会長>

議論できる時間が限られています。端的に全員の御意見を伺いたいと思いますので、御意見を整理しながら御質問していただけると助かります。

<沖田委員>

私たち、人材を受け入れる側の立場から見ますと、資料の中に県内の新規就業者が50人で常用雇用が20人、短期が30人と、それから他の農業大学校の定員割れとか、年によって波があるという表現がありましたが、これは受け入れ側として大きな課題になると思います。安定した生活基盤とか、将来展望できる職場環境が絶対に必要で、それは受け入れる側として考えていきたいと思います。少なくとも完全雇用が必要だと思います。素材関係の業界では、夏場だけの就業というか、臨時的な人は相当多いはずで、それでは業界の発展はないと思います。我々の木材産業の業界というのは、

素材生産、製材、木材流通、市場、プレカット等に細分化していますが、作業をしているのは素材生産地の方が中心です。我々が若い頃は、製材業者も山を所有したり、素材生産も行ったりしていたのですが、意外と立木の材積計算方法とか、A材、B材、C材をどれだけ出せるのかといった山の価値をしっかりと説明できる人は殆どいないので、そういう基本的なところを、せっかくの大学校ですから、しっかりと教えていただきたいと思えます。

それから教育の内容について、先ほど佐藤委員からもありましたが、範囲が広すぎるのではないかと思います。2年間でこんなことができるのかと少し疑問に思えます。基本的なこと、例えば林業をやることの意義とか、機械の技術の習得だけという内容が強く感じられるのですが、やはり後世に残るような森づくりといったもの、意義、必要性をしっかりと教えていかないと長続きしないと思えます。

<神田委員>

先ほどの話の中で、これから高校などに呼び掛けていくとありましたが、これからの課題として、小さい頃から小、中、高という中で林業を体験でき、ぜひこの大学校に入ってみたいというような土壌を作っていくのも大切だと思います。

<菊田委員>

林業労働力がますます減少していく中で、今ちょうど林業の成長産業化とか言われていますので、本当に思い切って農業大学校に林業関係学科を作るということは素晴らしいことだと思います。今までも岐阜の森林アカデミーとかたくさんあり、そういうのを見ながらすごいことをしているなと感じていたのですが、その中で山形県が平成28年から林業関係学科を開校していくということは画期的な出来事だと思います。やはり教育の主眼が実践的なので、ここを卒業したからすぐ熟練した技術者になれるわけではないですが、いわゆる資格を有しているので事業者等の講習、教育を受けなくても、自らのOJTでやれると思えます。資料の卒業後のイメージの中に書かれていますが、やはり林業事業者の方に就職してOJTを重ね、さらに①総括的な現場管理責任者、②森林施業プランナー、③林業事業者の企画・運営部門の責任者、④市町村の林業振興の企画・立案担当者とか担える人間を作るという方向は確かに素晴らしいと思えます。いわゆる高

度な実践的な知識とマネジメントとは表裏一体の関係にありますので絶対に切り離せないです。マネジメントを学んだら森林経営が出来るかといえは出来ません。それは今の新しい近代的な林業というのは高度な知識が必要ですから、そうしたことをしっかり学んで初めて次の段階に進めると思いますので、本当に目標は素晴らしいと思います。ただ、皆様からたくさん出ていたのですが、科目が確かに多いと思います。恐らくこれは昔の林学で学ぶ事を並べたのだらうという感じがしました。ここに森林生態学と書いてありますが、実際は土壌を見て、掘って、そしてここにはどんな適した木が植えられるのかという程度のことだと思います。森林生態学1科目を学ぶだけで2年過ぎてしまいます。科目には挙がってはいますが、実習の中身を見るとやはりこういうことをやるのかと感じています。だからこのような科目を並べただけけれど、もっとエッセンスをとって解りやすく皆さんに説明出来ないと勘違いされると思います。そのあたりのPRもしっかり実施していく必要があると感じています。

それからもう1点、スケジュールが極めてタイトです。見ると半年で条例を改正し、誰が講師になるのか、どのような機器を揃えるのかだけでもものすごく大変だと思います。機器は補正予算で要求するのですが、学生さんが使う樹高測定器1台は20万円くらいします。そういうものを揃えていき、あと林業機械は揃えないと思うのですが、機械はそれでも2千万円かかります。そうしたものをどこで手当てしていくのかと、そういう準備、段取りが1年で出来るのかというのが1番心配な部分です。短期間でやるものですから運営にはお金と人員だけなので、現実的にそれをどうやるのかだけ質問したいと思います。

<事務局：佐藤林業振興課長>

御指摘のとおりカリキュラムも総花的に書いていまして、誤解を受けるかもしれません。我々も時間がないのは十分承知していますので、しっかり絞って議論を進めないといけないと思っています。必要な機材もどのくらい必要なのかということもカリキュラムを作っていないと出てこないで、色んなところのこれまでの知識とか情報を得ながら検討して進めていきたいと思っています。また、人材の活用も含めて、委員の皆様も含めていろいろ御相談しながら進めていきたいと思っています。ただ、我々は開設を平成28年4月と宣言しましたので、やはりそれはしっかり4月に合わせて恥ずかしくない、山形県らしい林業関係学科の創設に向けて最大限に進

めていく必要があると思いますので、御協力をお願いいたします。

<野堀会長>

現場の立場から渋谷委員に御質問等お願いしたいと思います。

<渋谷委員>

出羽庄内森林組合の渋谷と申します。

現場の林業事業体の意見として、県立農業大学校に林業関係学科が設置されるのは大変喜ばしいことだと思います。

現場では高齢化が進んでおり、現場の作業員についてはもちろんですが、職員についても高齢化が進んでいて、人材育成というのが大変重要な課題となっています。そういう中で農業大学校の林業関係学科を開設するにあたり、魅力ある学科にするには、やはり卒業後の受け入れ先が大変重要になるかと思っています。ここの大学校で林業について学んだ後、その道に就職したくても受け入れ先がなくては、大学校のより活発な活動につながらないと思いますので、そういう意味では、オール山形による実践教育サポート体制の創設というところで、ぜひ林業事業体とか県の方とかでもサポート体制を強化していただきたいと思います。また、先ほどから即戦力という言葉が出てきていますが、やはり2年間のカリキュラムの中では即戦力というところまでには正直難しいと思います。全く林業に関与していない人が緑の雇用制度で3年間研修を積んで、その後2年の実務経験を積んでやっと仕事を任せられる、やっと一人前になれるかなという状況です。ただ、基本的な資格をこの2年間で取得していただいて、その後、緑の雇用制度で3年間研修を積むことで人材育成期間の短縮が図れるのは、大変有意義なことだと思います。今、若手を育てていかないといけない中で、高性能林業機械の操作やGISの操作など機械化が進んでいまして、そうした部分で若手の人材育成というのが大変重要です。また、高齢化が進んでいる中で、今いるベテランの方々がまだ現役でいるうちに林業に就職してくれる人を育てていくというのは大変重要であると思います。今、林業に就職しますと機械での搬出間伐に携わるのが殆どですが、そういう間伐を進めていくうえでその先にある主伐、その後の保育につなげていくのに、若手の人たちは殆ど造林などの作業経験がない状況なので、そういう意味で50代、60代のベテランの方々がいるうちに若手の人たちを育てていければと事業体の方でも考えていると思います。受け入れ側としても、現場の

作業員については、緑の雇用制度で実際に育成する制度もありますので、卒業後はそちらの制度と併用して育てていくのも可能かと思うのですが、やはり経営企画、職員の育成という部分が大変困難で、職員の方も人員不足の状況でなかなか育成の方まで手が回らないというのが現状です。約5年くらい前なのですが、中核林業担い手ということで職員の育成事業があり、その時に新しく入った十数名の職員が、森林組合の職員の年齢構成や平均年齢を下げ、今まさにその人たちが育ってきて中核を担っている現状に至った例もありますので、県の方と協力しながら、ぜひ卒業後もそうした県や林業事業体が一体となりサポートしていけるような体制を構築出来ればと思います。

最後にもう一つ、この学校で取得可能な資格についてですが、ここに測量士補の資格等もぜひ検討に入れていただければと思います。以上です。

<野堀会長>

貴重な御意見ありがとうございます。最後の資格に関しては、今後の検討課題ということでコメントいただかなくてよろしいかと思うのですが、それでよろしいですか。

<小山委員>

農業大学校では修業後、実際に農業をしなければ入れないということを知っていましたが、林業関係学科でも修業後は必ず林業をしなくては駄目だということはないのでしょうか。こんなに良いカリキュラムを勉強でき、また取得できる資格なども一般よりは恵まれていますので、勉強したことを活かさない全く関係のない仕事に就いてしまえば何にもならないですし、マイナスです。カリキュラムがたくさんある中、教える側もこれを全部消化しようと思わないで、めぼしいものをピックアップして教えていただきまして、楽しく勉強ができるような雰囲気、若いですからどんどん頭に詰め込んでもらい、山形県のためにも林業が発展するようにしてもらいたいと望んでいます。この大学校に林業関係学科を立ち上げたことには感謝申し上げますし、大変良いことだと思いますので、もりもりと頑張ってもらいたいと思います。

<野堀会長>

今の小山委員に対してコメントはありませんか。

<事務局：佐藤林業振興課長>

林業のカリキュラムをしっかり勉強していただいた方が山形県の林業のために活躍してくれると、そう信じています。そのために先ほど委員の方からありましたが、我々も就職先について林業事業体の皆様に御相談をしたり、また、はじめの説明にもありましたが、市町村も技術員が不足してなかなか事務的にうまく回らない部分がありますので、そうした活躍の場があるのではないかと思います。そういう意味で頑張っていくますので応援して下さい、ありがとうございます。

<野堀会長>

小山委員の話を聞いていまして、山形大学でも同じことがあり、地元推薦枠で推薦入試を受け入れて、それを地元に戻元出来ないかと山大農学部にもいつも言われているのですが、まだ出来ていないです。

この農業大学の林業関係学科ができて入学者選抜に関わることで、それからその後どのように教育していくかということは必ず連携しているので、それをどのように進めていくのかは、よく議論した方が良いと強く感じています。これから議論の中ではっきりとしていくでしょうが、その点について今質問することではないですが、審議会の会長としては、大学教員の立場としてという意味でも入学者選抜から教育に関わることで、学部に関する連携をどのようにしていくのかを考えておいてくださいということを私も発言しておきます。

<高野委員>

1点だけコメントさせてください。先ほど、神田委員からありました農業大学の就職先とかの出口も大事ですが、一方入学してくれる人がどうい人なのかということも非常に重要だと思います。先般ある高校の校長先生と話をしたときに、今、林業関係学科のある高校はないが、総合学科の中で簿記とか農業とか幅広くひととおりの講義を行っていて、その中で学んだ人が次の行き先の一つとしてあるのが農業大学だと言っていました。ですから今後、農業大学に林業関係学科が出来れば働きかけして欲しいのは、高校の総合学科に森林・林業の講義という科目をぜひ入れていただいて、高校の総合学科で学んだ方から林業に興味を持っていただいて、その次に農業大学の林業関係学科に行くというようなストーリーが出来

れば良いのではないかと思います。部局が違うと思いますが、ぜひこの学科が出来た折には高校の方にも働き掛けていただいて、総合学科に林業関係の科目を入れていただくと助かります。

<野堀会長>

国有林でも農業大学校を卒業後して林業技術を取得した方が国有林を受けるということも可能ですよね。

<高野委員>

東北森林管理局においても、人材確保を色々していて、その一環で各高校を訪問するのですが、林業関係の高校が少ないものですから、就職先として森林管理局を選択してくれる人が伸びているわけではありません。興味がそこに向かないというところなのかもしれないので、若いうちから森林・林業に興味を持っていただかないと次につながらないと思います。

<内藤委員>

先ほど地元での定着という話がありましたが、京都府のような修了後、府内で5年間就業すると入学金や授業料が免除されるというような制度が山形県でもあれば、県内に就業し県外に出て行くことはなくなる期待がもてるかと思います。

それから中学の森林学習は、学校林があるところは別としても、殆ど地球温暖化との関係での森林吸収源としての木の植生という扱われ方しかされていないので、現場の即戦力としての農業大学校への進学の話になると非常に開きがあると感じているのが現状です。その点、高野委員からありましたように、ある意味非常に関わりが深い学科とコネクションを強めて行き、それで毎年のように学生さんを送り込めるような存続する形態にしていくことが非常に大事だと感じています。

<佐藤委員>

ここにオール山形によるサポート体制ということで色々な項目がありますが、農業大学校のパンフレットを見ますと、若い人が入ってくるイメージがあるので、サポート体制の中で山大の演習林をぜひ開放していただきたいと思います。山大の農学部以外で若い方々がいるような団体はないので、互いに勉強になると思いますし、また、若い方々で若い方同士、人生

を語るのでも良いし、色々なことも語りながら森林・林業に夢を持ってもらえるというのは非常に良いことだと思いますので、山大の農学部に非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

<野堀会長>

山大農学部を代表するわけではないですが、協力できることは最大限協力できると思います。そのように執行部の方には申し伝えるつもりです。

今日の森林審議会では、「山形県立農業大学校への林業関係学科の新設」の議題については、協議事項になっていますので、皆さんから了承を得る必要がある議題となっています。

それでは皆様から御意見をいただきましたところで、協議事項「山形県立農業大学校への林業関係学科の新設について」皆様の御了解をいただけますでしょうか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

異議なしと認めますので、協議事項を了承いたしました。

これで議長の役目を終えさせていただきます。ありがとうございました。

以上